

令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県

農業委員会名：弥富市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和 4 年 3 月 31 日 現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,583	187	187	-	-	1,770
経営耕地面積	1,283	87	85	2	-	1,370
遊休農地面積	-	-	-	-	-	-
農地台帳面積	1,653	177	177	-	-	1,830

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	830
自給的農家数	378
販売農家数	452
主業農家数	78
準主業農家数	60
副業的農家数	314

※ 農林業センサスに基づいて
記入

	農業者数(人)
農業就業者数	483
女性	210
40代以下	18

※ 農林業センサスに基づい
て記入

	経営数(経営)
認定農業者	83
基本構想水準到達者	83
認定新規就農者	1
農業参入法人	14
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H - 年 - 月 - 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	-	-	-	-	-	-	-	-
認定農業者	-	-	-	-	-	-	-	-
女性	-	-	-	-	-	-	-	-
40代以下	-	-	-	-	-	-	-	-

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 15 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	7
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	4

※ 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,770 ha	752 ha	42.5 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、自ら耕作できる農業者が少なくなっているので、担い手による耕作の仕組み（農地中間管理事業等）をPRしていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
1416 ha	752 ha	19.2 ha	53.1 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農家に対し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等のPR（2月の支部長会議での説明等）を行う事や、農地の利用相談を受け入れる窓口等の体制を確立する。
活動実績	昨年度と同様、新型コロナウィルス感染拡大防止のため各種会議（2月の支部長会議等）が開催されなかったが、令和2年度から引き続きJAが農地中間管理事業の受付窓口となり、年間を通して円滑化事業からの切替えも含む集積を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	当該目標の数値には到達しなかった。
活動に対する評価	当該目標の数値には到達しなかった。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数	3 年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	元 年度新規参入者が 取得した農地面積	2 年度新規参入者が 取得した農地面積	3 年度新規参入者が 取得した農地面積
	0 ha	0.4 ha	0.0 ha
課題	新たに農業経営を営もうとする青年等の確保が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標 ①	参入実績 ②	達成状況 (②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積 ③	参入実績面積 ④	達成状況 (④/③×100)
0.5 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農相談から就農、経営定着まできめ細やかに支援していくことが重要であるため、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術、経営面については、愛知県及びJAが重点的な指導を行うなど、地域の総力を挙げて地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく。
活動実績	昨年度と同様、新型コロナウィルス感染拡大防止のため各種会議(2月の支部長会議等)が開催されず、扱い手制度や認定農業者制度の十分なPRが行えなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	昨年度と同様、新型コロナウィルス感染拡大防止のため各種会議(2月の支部長会議等)が開催されず、扱い手制度や認定農業者制度の十分なPRが行えなかつたためか、目標達成はできなかつた。
活動に対する評価	昨年度と同様、新型コロナウィルス感染拡大防止のため各種会議(2月の支部長会議等)が開催されず、扱い手制度や認定農業者制度の十分なPRが行えなかつた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1,770 ha	0 ha	0 %
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標 ①	解消実績 ②	達成状況 (②/①×100)
- ha	- ha	- %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	20 人	9月～10月	11月
	調査方法	1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 2. 調査区域を6地区に区切り、担当の委員を定めて調査する。 3. 農地が集団的に利用されている地域等周辺農地に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。 4. 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例農地を明確にして調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 月		
	その他の活動	農業委員及び推進委員による日常的な農地パトロールを実施する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	9月～10月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 月	調査結果取りまとめ時期： 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 0 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆
		調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha
	その他の活動	農業委員及び推進委員による日常的な農地パトロールを実施する。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	ほぼ計画どおり実施することができた。
活動に対する評価	ほぼ計画どおり活動することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,770 ha	2.2 ha
課題	不法造成等による違反転用（無断転用）が発生した場合、速やかに農地への復元をするか、または転用手続きをを行うよう指導する。また、同様の事案発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールをさらに徹底する。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実績 ①	増減 (B-①)
3.0 ha	-0.8 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用（無断転用）者に是正指導を行う。 リーフレットによる農業者等へのPRを行う。 9月から10月の期間に農地パトロールを実施する。
活動実績	違反転用（無断転用）者に是正指導を行った。 9月から10月の期間に農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	ほぼ計画どおり活動することができた。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 27 件、うち許可 27 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局にて現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。		
	是正措置	-		
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、月1回の総会（定例会）で審議している。		
	是正措置	-		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		27 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件
審議結果等の公表	是正措置	-		
	実施状況	議事録に記載のうえ、窓口にて公表している。		
処理機関	是正措置	-		
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間（平均） 21 日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。		

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 60 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	事務局による書類審査及び現地調査を実施している。		
	是正措置	-		
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容及び立地状況等について、総合的に判断している。		
	是正措置	-		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、窓口にて公表している。		
	是正措置	-		
処理機関	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間（平均） 21 日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	14 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人数	0 法人
	提出しなかった理由	-
	対応方針	-
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 323 件	公表時期 令和 3 年 11 月
		情報の提供方法： ホームページで公表	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,091 件	取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法： 事務局窓口に備え付け	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,770 ha	
		データ更新： 農地の利用状況の調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新	
		公表： 農地台帳を発行して公表としている。	
	是正措置	-	

※ その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(希望・意見) 無し
	(対処内容) 無し

農地法によりその権限に属された事務	(希望・意見) 無し
	(対処内容) 無し

※ II～VIIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

◎ その他の方法で公表している

事務局窓口に備え付け

2 農地利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	-
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

◎ HPに公表している

その他の方法で公表している